

第2回菰野町総合計画策定検討委員会 会議概要

開催日時	令和2年6月3日（水） 9:00～12:00
開催場所	菰野町庁舎4階 大会議室
出席者	委員15名（欠席者なし）、事務局3名
会議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町長あいさつ 2. 委員長及び副委員長の選出 3. 議事 4. 部会 5. 全体会 6. その他
会議要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町長あいさつ <ul style="list-style-type: none"> ・我々としては、町民の皆さんの気持ちに沿って町政を運営しなくてはいけないと同時に、合理的に町政を運営しないといけない。 ・合理的に町政を運営するにはどうすればよいかは、町民の皆様のお気持ちをしっかりと見定めること、目的地をきっちりと決めること。 ・この総合計画は、菰野町がどこに向かうかという目的地を定めておき、その目的を達成するために、「このような手段を使って合理的にやっています」ということをうたい上げるというもの。 ・合理的かつ町民の皆様のお意思をきちんと実現できる計画を策定するために、皆さんのお力をお貸しいただきたい。 <p>（終了後、委員と事務局の自己紹介）</p> 2. 委員長及び副委員長の選出 <p>菰野町総合計画策定検討委員会設置要綱第5条第1項の規定により、委員の互選により、</p> <p>委員長に、菰野町区長会会長・平井 満 委員、</p> <p>副委員長に、菰野町消防団団長・服部 卓美 委員 が選出された。</p> <p>また、四日市大学学長・岩崎 恭典 委員を総合計画策定にかかる専門委員として位置づけることについて、了承された。</p> 3. 議事 <p>資料1～資料6について事務局より説明。（意見、質問については後日メール等にて受付）</p> 4. 部会 <ul style="list-style-type: none"> ○総務安全部会、環境産業部会、教育民生部会に分かれ、「菰野町にとって重要だと思うこと」をテーマに、基本構想策定のためのグループ別意見交換を実施。 ○庁内策定検討委員会委員15名もそれぞれの部会に参加

<総務安全部会>

- ・防災、救急体制、交通安全対策、防犯・消費者保護、持続可能なまちのために、情報共有の推進、行財政・税収の確保、人口減少化時代のまちづくり、信頼される行政運営、危機管理体制などについて意見交換。

<環境産業部会>

- ・インター周辺の土地利用、持続可能な社会、安全で安定した水道、河川の氾濫対策、観光、持続的な地域の発展のための森林、農業などについて意見交換。

<教育民生部会>

- ・子育て、高齢者、健康、障がい者福祉、スポーツ・文化・生涯学習などについて意見交換。

5. 全体会

※要約

【部会報告】

委員長：各分野別部会で活発に意見が出て、時間いっぱいまでやっていただいたようです。その報告をお願いしたいと思います。報告のあと、他の部会の委員の方からのご意見・ご提案がございましたら、ご発言をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員：教育民生部会では、非常に活発なご意見を頂戴しました。大きな項目として高齢者、子育て。そちらに健康の項目があるのですが他にも、他にも文化やスポーツ、生涯学習、障害福祉についての項目を挙げて、皆さんでご意見をいただいたところです。

意見交換で特に時間をかけた項目は、高齢者と子育てです。高齢者について出た意見としては、地域包括ケアシステムの仕組み作りがキーワードです。地域包括ケアシステムは、地域住民の力をというところで、地域の方々のお力をお借りしながら、地域で支え合いの仕組みを作っていこうという中身になっております。今後の新しい視点としては、今後のコロナの影響のこともあって、いろいろ現場も変わってはいるのですけれども、AIなどの視点も必要ではないかという話も出ております。子育ても同じように、地域で子どもを見守っていくというところが、たくさんご意見をいただいております。あとは、高齢者も子育てもそうだと思うのですけれども、福祉は支える人材が枯渇し、非常に現場は人材が少ないということが今後非常に心配される部分であるという話もたくさんいただきました。どのように支え合いをするのかということで、地域に戻っていくのですけれども、そういうご意見をいただきました。例えば、「元気な高齢者」という言い方は、どうかよく分からないのですけれども、シニアの世代の方の活用については今後非常に重要な視点であり、総合計画にも盛り込まれる項目だという話になりました。もう一つは、「ないものねだりではなく、あるもの探し」がキーワードではないかと思うのですけれども、ないものを何とかしてくれと行

政に頼む、事業所に頼むなど、いろいろな所に頼んでも仕方がないので、あるものをまずは探していこうというご意見もいただいております。これらが高齢者と子育てです。

次は、健康についてです。心と体の健康、その人らしい健康も大事なところであり、これも一緒に、地域で、皆で支えるという視点で、今後進めていかなければいけないだろうという話になり、その中で引きこもりという話も出てきました。引きこもりが増えてきたことについても、やはり心と体の健康につながってくるので、地域皆で支えていくというところが大事ということで、計画にも盛り込まれるとよいという話でした。障がい福祉では、親亡き後についてということで、菰野町でも障がい者福祉は計画にも盛り込まれていると思うのですが、本当の親の不安は、やはり親亡き後のことです。グループホームなどのニーズに、どのように対応していくかの計画が、非常に大事になるのではないかとということで、ここでもやはり地域です。地域のボランティアや地域の方々に組織化をしていく、自ら作っていく動きが、これから出てくるので、それをサポートしていただくのが行政であるとは思わなくはないです。それも必要かとは思っています。

もう一つ、スポーツ・文化・生涯学習という項目も出ました。これは、なくても別に困りはしないという話で始まりました。けれども、でもこれがあることによって、地域のつながりになるのではないかとというキーワードで、これはぜひ総合計画の中でも推進をしていってもらいたいという項目で、上げさせていただいております。以上です。ありがとうございました。

委員長：総務安全部会の方、お願いします。

委員：総務安全部会からの意見交換のご報告をさせていただきます。最初は防災等の部分で、意見がたくさん出てまいりました。前回の策定では、東北の大震災のあとで、そのような内容がございましたが、今回は劇的にコロナとの関係について、ご意見が出てまいりました。これからの災害は、一つの災害だけではなくて、複合的に災害が重なることも、しっかりとリスクとして考えなければいけないという点。そして、今回のような感染症での災害レベルになってまいりますと、今まで考えていたような災害のように、公民館に集合することがなかなか難しくなってくるという点で、民間の問題になっている空き家の対策などと併せて、空き家を利用したり、菰野町の中で観光業であるホテルなどの民間の手も借りながら、一緒に災害対策をしていくのがよいのではないかと意見が出ていました。防災に対しての救急に関しても、人材不足が見込まれてくるという点が問題に上がっています。ただ、この人材確保のために、今もいろいろな努力がされており、消防等に関してはOBの方々の力を借

りることも行っていただいているということですが、それをもっと幅を広げて、支援隊というボランティアの力をもっと育てなければいけないという意見が出ていました。交通安全対策についても、高齢者等の増加にしっかりと対策をしていかないといけないということです。併せて考えていかなければいけない公共交通機関について、高齢者だけを対象にするのではなく、もっと学生や一般の方々の利用も促していくことで、町全体の交通事故が減ったり、あるいは公共交通機関の継続が図れるということで、高齢者だけの対策の意味で公共交通機関を考えないようにした方がよいのではないかと意見も出ました。防犯対策と消費者保護という点に関しては、やはり情報共有、それもスピード感を持った情報共有が必要だということと、ソーシャルメディアというものに取り組んでいただいているようですけれども、去年から発信されています菰野町のアプリをもう少し利用して、情報共有、情報のスピードアップを強化したらよいのではないかと意見が出ていました。

次の分野の持続可能な町のためにというところの話し合い・意見交換についてです。こちらに関しては、「町のお手伝い」といった今までのレベルから、自分たちで考えて、もっと踏み込んでいったレベルの自助・共助が必要なのではないかという意見が出てまいりました。ただ、その中で問題なのが、今まで菰野町に代々長らく住んでいらっしゃるような古い住民の方々と、もうここ何年かで新しく入ってきたような方々との住民との意見の相違が出てきた場合に、それをどう解決していくのかという問題です。あるいは、「自助・共助・公助」という言葉を使っても、なかなか住民側が意識しにくいのではないかと。今回のコロナでもあったように、「3密」など分かりやすくイメージしやすいキャッチフレーズのような具体的な文言を用いて、住民側に共助・自助の意識、啓蒙活動をしていった方がよいのではないかと意見が出ていました。安定、信頼される効率的な財政運営、行政運営のところでは、やはり広域連携が重要だという意見が出てまいりました。これは、私自身も大変感銘を受けたのですが、「ないものねだりではなくて、あるもの探し」というところがあったかと思うのですが、こちらの部会では、それからもう少し踏み込みまして、民間として、ある程度受け皿の意欲を持っている民間の力をもっと信じて、巻き込んでいただければ、もっと効率的に行政運営がなされるのではないかと意見が出てまいりました。住民側への住民参画への啓蒙活動の一つとして、何か一つ菰野町ならではの成功体験のようなものを、行政側と一緒に作ったら、分かりやすいのではないかとのご意見も出ていました。持続可能で効率的な仕事という意味では、菰野の役場に勤めていらっしゃる職員の方々のケアも重要ではないかという意見もあります。

総務安全部会としては、このような意見が出てまいりましたので、報告させていただきます。

委員長：最後になりますが、第2部会の環境産業部会ですね。

委員：環境産業部会は、大きく分けて3つの論点の意見について検討しました。1つめは、インター周辺の土地利用、インター周辺に限らず土地利用のこと。2つめが観光全般、湯の山エリアを主とした菰野町全体の観光の全般のこと。もう1つは、持続可能な社会についてということで、インフラ整備等に関して、大きくわけてこの3つについて話をしました。一つ目のインター周辺、また周辺に限らずですけれども、菰野インターができ、新名神という大動脈の出入り口ができたということで、優良な企業、工場などの誘致によって、雇用、増収ができるのではないかとということです。やはり働く場所がないと人口増につながらないということで、空洞化にならないような誘致を行政にはお願いしたいという意見が出ました。その反対で、やはり大規模店舗等が進出すると、どうしても地元の個人商店が苦しくなってしまうという現実もありますので、その辺の対策は、やはり知恵を絞っていかなければいけないのではないかとということです。もちろん、インターは菰野町の顔になるエリアでありますので、菰野町を紹介できるインフォメーションを企業と共同で計画してはどうかという意見も出ました。いろいろな建物を建てたり、新しい土地を開発しようとする、森林法や河川法など、いろいろな法律が絡んできてしまいます。その辺を、大げさですけれども特区的な取り組みを行政に協力していただけて盛り上げていく。要は規制を緩めていただいて、企業が活躍できる場所を作っていただきたいという意見が出ました。

二番目になりますけれども、観光についてですが、菰野町は緑、自然豊かな所で観光の町というイメージが強いですが、これを発信する施策がどうしても重要になるのではないかと。コロナの影響もあって、これまでとは少し違う集客環境を持っていかないといけないのではないかとということです。もともとインバウンドは、菰野町はそれほどパーセンテージ的に大きなウエイトを占めてはいませんでした。しかし、今後はものづくりなど、いろいろな体験型の集客、農業体験や森林体験など、体験型のオプションを発信して、集客に努めてはどうかという意見が出ました。どうしても民間からだと、行政に頼ってしまうのですけれども、アイデアは、やはり民間の方が素晴らしいのではないかと。行政は、マッチングのような役割をしていけば、行政の過度な負担にもならず、上手に回っていくのではないかと意見が出ました。

三番目の持続可能な社会ということで、再生可能なエネルギーについては、菰野町でも、この役場でも、いろいろな公共施設でも太

陽光発電をしています。バイオマスも検討した時期もあったそうですが、どうしても採算ベースが少し厳しいようで、今度は風力を検討してはどうかという意見が出ました。ただ、風力にしても、法律的なことをクリアしていかないといけないかということがありません。水道施設ですが、水道の耐用年数が40年といっても、40年ごとにということではなくて、毎年いろいろな所で水道管が破裂しますので、公共工事が毎年あるものに対して、どうしても予算をつけてやらないといけない。その辺の対応もしっかりしてやっていかなければいけないという意見でした。河川の氾濫対策でも、河川の土砂がたまりますので、それを何とかならないかとのことです。課題としましては、太陽光発電が菰野町でも結構ありますけれども、あまり山林を切り開いてしまうと、保水力のこともあります。20年経過後の太陽光パネルの処理が、菰野町内でも大きな課題になるのではないかと。農業については、菰野町は今後も力を入れていくのですが、今後販路を拡大するために、結構難しいらしいのですがGAP認証というものを取っていくことも重要になるのではないかと。以上です。

委員長：ありがとうございます。それでは、一つだけ残りました教育民生の子育てについてお聞きしたいと思います。

委員：はい。子育ての項目では、若い世代が働きやすい環境を作っていく必要があるのですが、高齢者が支える、活躍の場としての高齢者が支える仕組みをつくってはどうかという意見をいただいております。働く世代がこうした意識を持つことが、キーワードになるかと思えます。ここでも地域の力をお借りしよう、仕組みを作ろうということで、高齢者と同じような視点ですけれども、子ども、高齢者も一緒に、障がい者も、もう全部含めて、地域で支えていこうという仕組みを作っていく中で、高齢者の活躍として、高齢者の方にお願いをできればということが、意見としては出ております。障がいや子育て、あとは高齢者もそうなのですけれども、事業所だけではなく、行政だけではなく、やはり地域のそういう仕組み作りも、非常に大事になってくる。そういう仕組み作りをどのようにしていくかが、今後の課題になってくるのではないかと。ご意見をいただいております。以上です。

委員長：ありがとうございます。それでは、それぞれの部会に対するご意見等ございましたら、ご発言をいただくということで、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。出ないようですので、ご意見はメール等でいただくということで、よろしいでしょうか。

委員：はい。

【基本構想についての意見等】

委員長：基本構想についてのご意見、もしくはそれに関連したご意見はご

いませんでしょうか。

委員：3部会を通して専門委員の方から一言コメントをいただけませんかでしょうか。

委員：はい。10年前、前の総合計画を作る作業のお手伝いをさせていただきました。他の委員がおっしゃったように、確かにあれは東日本の震災が大変印象が強かったので、それをかなり意識した形で、議論が進みました。今回は、それがコロナであるわけです。東日本と違って、コロナは全世界的な話です。正に新しい生活様式ということで、われわれの生活も変わりそうです。今後どのように、10年後はどうなっているかを踏まえて考えることは、非常に難しい話ではあるだろうと思います。今日、それぞれの部会で、役場の方々と一緒に10年後を考えようということで、それぞれの部会で、キーワードや新たな視点を出していただいています。それを基に、今後まずは基本構想をまとめていく形になると伺っています。皆さんのお手元にあるかと思いますが、10年前に作ったこの基本構想の中でも、9ページからですけれども、文章でこのような表現がされている。今日、皆さんにご議論いただいたものは、このような文章に反映されていくことになるだろうと思います。非常に詳しく突っ込んだ項目で書いていただいているものは、今度は基本計画の中に項目として盛り込まれることになるだろうと思います。総合計画は、町にとっては最上位の計画でなければいけないのですけれども、残念ながら効率的に行政を進めていくという観点からいうと、各課がそれぞれ計画を作って、どちらかといえば、それを優先させる傾向が非常に強いのですね。その中であって、今日それぞれの担当課の皆さんとお話をいただいて、それぞれの課が真面目にやっていたもののだけれども、どうも課の仕事として視野がどちらかといえば狭くなるものを、皆さん方の住民の目線で広く捉えることを、促してもらえたのではないかと考えています。ですから、これから基本構想という形の文章化を通じて、各課で練られていくことになるだろうと思います。そして、その結果として、この総合計画というものが最上位の計画として、町の中で位置づけられます。最近また計画の重要性として、国がさまざまな補助事業などにおいて、「菰野町さん、こういう補助を申請していくのならば、その補助事業の根拠は総合計画に載っていますか」と言われることも、しばしばあります。ですから、その意味で漏れなくいろいろなことを網羅しなくてはならないとなると、面白くない文章になっていく可能性はあります。けれども、少なくとも基本構想については、皆さん方とさらなる文章の構成を、次回ご検討いただくことになる。10年後の、冒頭に柴田町長がおっしゃった目的地を定めるという部分で、基本構想の文章で表現をする作業をしていただき、われわれはもう1回見てい

く。そのための準備作業として、この分科会で新たな視点それからキーワードを今日は出していただいたということであります。これからこれをどのように消化するかという大きな作業が残っているというところであります。今日は実に重要な会議が、限られた時間だったけれども、できたかと思っております。以上です。

委員長：ありがとうございました。次回は、この会議の内容を基に、基本構想それから施策の体系などについて、議論をしてみたいと思います。本日は、長時間にわたり貴重な時間を賜りまして、ありがとうございました。事務局より連絡があるようでございますので、事務局にお渡ししたいと思います。

6. その他
(事務連絡)

(閉会)